

大会決議

我々全国原子力発電所所在市町村協議会は、昭和四十三年に発足して以来、安全確保を大前提に、地域の恒久的発展と住民福祉向上を目指し、原子力立地の最前線で対応してきた。

顧みること五十年、様々な困難に直面しながらも、原子力政策を進めることが国を豊かにすることだと信じ、誇りを持って国策に協力すると同時に、立地地域の発展と安全確保に向けた取組を会員が一丸となって進めたことにより、「原子力災害対策特別措置法」の制定や「電源三法」の成立及び改善などの成果に繋がったものと考えらる。

しかしながら、平成二十三年三月十一日に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所事故は広範囲に甚大な被害をもたらし、多くの方々の平穏な暮らしを奪った。国及び事業者は七年が経過した今もなお被災地が解決困難な多くの課題に直面している現実を重く受け止め、被災地の復興・再生に全力を尽くす必要がある。

また、国民生活や産業活動の根幹であるエネルギーを安定的に確保していくための将来展望を示すことは国の重要な責務である。資源の乏しい日本が国際社会での競争力を維持し、国民生活を守るために原子力を選んだ時の理念を思い返し、国が覚悟を持って原子力政策と向き合わなければならない。

国は国策に協力してきた立地地域が置かれている現状を直視し、次の事項に速やかに取り組むよう、強く要望する。

- 一、福島第一原子力発電所事故の被災地が復興・再生を果たすまで、国が責任を持って被災地に寄り添った取組を継続し、被災地が望む復興像を実現すること。
- 一、福島第一原子力発電所事故の教訓や国内外における最新の知見を踏まえ、原子力発電所等の安全性及び原子力防災対策の実効性の向上に不断に取り組むとともに、迅速な住民避難に不可欠なインフラの整備・強靱化について国の責務として財源を確保し、関係省庁が一体となって取り組むこと。
- 一、エネルギーの安定供給と温室効果ガスの大幅な削減を達成するエネルギーミックスの実現に向け、今後の原子力発電が果たすべき役割を国民に明確に示すとともに、核燃料サイクルの展望やバックエンド対策について早期に具体化し、国民の理解のもとで確固たる原子力政策を進めること。
- 一、エネルギー政策上の原子力発電の意義を理解し協力してきた立地地域の持続的かつ自立的な発展が図られるよう、立地地域の振興に資する諸制度について、地域の意向や実情を踏まえ、改善・拡充を行うこと。

以上、全国原子力発電所所在市町村協議会創立五十周年記念大会において決議する。

平成三十年十月二十四日

全国原子力発電所所在市町村協議会
創設五十周年記念大会